

株式会社ムラコシ精工における各法令に基づく公表情報

株式会社ムラコシ精工における、「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」、「育児・介護休業法」に基づく公表情報は次の通りです。

1. 集計期間

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

2. 育児休業等の取得割合（育児休業取得者数/出生届提出者数）

男性	女性	合計
2/3（66.6%）	0/0（対象者なし）	2/3（66.6%）

※ 集計年度内に出生届があり、育児休業の請求権を得た方を対象としています。

前年度から引き続き育児休業されている方は集計に含んでおりません。

3. 採用した労働者に対する女性労働者の数（直接雇用における新規採用）

正社員	非正規社員	全体
17.6%	77.8%	38.5%

※ 定年後再雇用に基づく雇用契約者は集計に含んでおりません。

4. 男女の賃金差異

正社員	非正規社員	全体
66.1%	66.7%	56.4%

※ 上記比較は集計期間中の賃金総額の単純平均によるものです。相対的に賃金水準が低い職務等級の非正規従業員（含む短時間パートタイマー）において女性従業員の割合が多く、また男性の比率が管理職層を中心とした上位職層において高いことが差異の要因として挙げられます。

2026 年 4 月公表